

北方町政策審議会 グループ協議 会議要旨

グループ名	グループ3	出席委員数	6 / 7 名
日 時	平成28年10月 5日（水）14時00分～16時30分		
場 所	北方みなみ子ども館		
【協議事項】（テーマ等）			
○住民から町への意見の反映について			
・ ワイガヤ議会からの提案や、町に望む声、町民対話集会での意見について、結局言いつぱなしで終わっているように思う。一旦「検討します」と回答されたものについて、検討後の状況も公表してほしい。 ・ スーパーなどでは「お客様の声」の回答を掲示板に掲示する取組をしている。町でも「窓口アンケート」に対する回答を広報誌やホームページ、掲示板等を利用して公表すると良い。 ・ ワイガヤ議会のグループ間の議題が似通っているので、グループ数や委員の数などを縮小し、その分の予算をまちづくり助成金等に充て、町民との協働を推進してはどうか。 ・ 町に対して相談したいことや要望したいことをもっと気軽に伝えられるように、町長や教育長、町議会議員等と会話ができるような場を設けてほしい。			
○旧庁舎の利用等について			
・ 旧庁舎を維持し活用する場合の維持管理費と、解体する場合の費用及び返還すべき補助金などの経費を明らかにしたうえで、今後の取扱いについて町民に諮るべきではないか。 ・ 社会教育団体等の活動の場や子どもたちの活動の場としても、公民館は必要であるとする。 ・ 改めてグループ3として活用案を提示したい。			
○学校設備の地域開放について			
・ 文部科学省では、学校施設の地域開放を推進している。自治体が条例をつくることにより地域住民が利用できるという事例もある。多治見市や神戸市などすでに実施している自治体もあると聞く。町の方針により利用できる可能性があるため、これらの情報をまとめ広く知ってもらい、提案したい。 ・ これによって、北方小学校の「自然の部屋」や北方西小学校の「ひまわり教室」などの地域開放を望む。			

○空き家の活用について

- ・ 空き家を有効に活用できるように、持ち主の意向を確認して空き家バンクを創設してほしい。
- ・ アフタースクールや子ども食堂のほか、公民館のように社会教育活動の場とする、グループホームとして利用するなど、活用の方法はたくさんある。
- ・ 人が利用することで家の傷みも抑えられるので持ち主にとってもメリットがあると思う。

○学校等のセキュリティ管理について

- ・ 子どもの安全管理上、西小では、下校時は名前がみられない名札を取り入れている。各学校でも導入できないか。
- ・ 保護者が学校に出入りする際は名札を利用しているが、セキュリティがあまりいため、不審者が容易に侵入できてしまう。また、保育園児のお迎えにおいても、第3者が迎えに行った時にチェック体制が不十分なことがあった。安全管理上問題があるのではないか。

○最終報告テーマについて

- ・ 西小学校の空き教室の利用をはじめとする学校設備の地域開放について
- ・ 広報きたがたへの各学校紹介コーナーの掲載について
- ・ 旧庁舎の跡地利用案について

一次回開催予定日ー

平成28年10月21日（金）13：30～ 北方みなみ子ども館

※発言順にこだわらず対応する意見については、まとめて下さい。

発言者名は未記入でお願いします。